

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和 8 年 8 月 21 日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

大分県運転免許センター庁舎設備保守管理業務委託

(2) 委託期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで

(地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条の 3 に規定する長期継続契約)

(3) 委託内容

仕様書のとおり

(4) 予定価格(月額)

1,204,225 円(消費税及び地方消費税を含む。)

2 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準(物品・役務)による。

なお、紙による入札参加を希望する場合は、下記 6 に定める手続によること。

3 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件については、次に掲げる要件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格のうち、受水槽・高架水槽等の清掃の登録を得ている者であること。
- (3) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格のうち、電気設備保守管理、冷暖房設備保守管理、消防用設備保守管理の全ての登録を得ている者であること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年法律第 20 号)第 12 条の 2 第 1 項第 2 号から同項第 3 号及び同項第 5 号から同項第 6 号又は同項第 8 号に掲げる事業の都道府県知事の登録を受けている者であること。
- (5) この公告の日から下記 7 に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件の確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)

第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(7) 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

(8) 契約書に定める資格者を選任できる者

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和8年9月4日（金）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、下記7に記す再度入札を行うときは再度入札の開札日まで延長する。

5 電子入札システム及び契約手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 使用通貨 日本国通貨

6 電子入札システムによる入札金額の入力期間等

(1) 入札参加申請期間

この公告の日から令和8年8月31日（月）午後5時まで

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様式第2号）2部並びに上記4(2)及び(3)の証明書の写しを添付の上、上記6(1)の期間に持参又は郵送（書留郵便又は簡易書留郵便）により入札説明書19(2)に記載する部局に提出すること。

(2) 入札金額の入力期間

入札参加承認の日から令和8年9月3日（木）午後5時まで

(3) 入札金額

消費税及び地方消費税抜きの月額を入力すること。

(4) 注意事項

電子入札システムを利用して入札する場合は、ICカード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。

紙により入札書を提出する場合は、入札説明書に定める手続により事前に承認を受け、発注者が指定した日時及び場所に提出するものとする。

7 電子入札システムによる開札場所、日時等

(1) 開札場所

大分県警察本部警務部会計課管財係（大分県庁舎新館8階）

(2) 開札日時

令和8年9月4日（金）午前10時

(3) 開札方法

電子入札システムによる。

(4) 再度入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札の入札金額の入力期間及び開札日時を別途通知する。

8 入札保証金に関する事項

免除とする。

9 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

(1) 金額の記載のないもの

(2) 入札に関する条件に違反したもの

(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき

(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。

(6) 入札金額、住所、氏名及び押印その他入札要件を認定しがたい入札

なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。

10 最低制限価格の設定

設定しない

11 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。

(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は9号の規定により随意契約を行うものとする。

12 契約保証金に関する事項

免除とする。

13 契約保証人に関する事項

契約の履行を担保するため、知事が適当と認めた契約保証人を1人立てること。

14 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。

(2) この入札に係る契約は、賃金水準の変動に基づく契約金額の変更条項（賃金スライド条項）を適用する契約である。

(3) その他の詳細は、入札説明書による。

15 契約に関する事務を担当する部局

大分県警察本部交通部運転免許課 管理係

〒870-0401 大分市大字松岡6687番地

電話 097-536-2131 内線 702202